志 摩 市 教 育 委 員 会 会 議 録

１．会議の種類　　第７回定例教育委員会

１．招集年月日　　平成３０年７月１３日（金）

１．開催年月日　　平成３０年７月２０日（水）

１．開催場所　　志摩市役所４階４０５会議室

１. 招集をした者　　筒井　晋介

１．委員数　　４名

１．出席委員　　濵口 茂之・森 かお子・山下 行重・森本 由加

１．欠席委員　　なし

１．会議に出席した職員　　教育委員会事務局教育部長　　　　　　　　　　 橋爪 正敏

　　　　　　　　　　　　 教育委員会事務局調整監兼教育総務課長　　　　 寺田 一司

　　　　　　　　　　　　 教育委員会事務局学校教育課長　　　　　　　　 田畑 拓夫

　　　　　　　　　　　　 学校教育課副参事兼管理主事　　　　　　　　　 小林 和浩

　　　　　　　　　　　　 教育委員会事務局生涯学習スポーツ課長　　　　 中島 治久

１．傍聴人　　０名

１．事　　項

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 開　会  日程第　１  日程第　２  日程第　３  日程第　４  日程第　５  日程第　６ | | 開会時間　９時００分  会議録署名委員の指名　　３番　　山下　　委員  教育委員会　　平成３０年第６回定例会会議録の承認について  教育長報告  議案第４２号　平成３１年度使用中学校用「特別の教科　道徳」教科用図書及び小学校用教科用図書（「特別の教科　道徳」を除く）の採択について  報告第３９号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」について  その他協議・報告案件について  　　　①各課からの報告  　　　②その他  閉会時間　１０時０９分 | | |
|  | |  | | |
| 教育長  **日程第１**  教育長  山下委員  **日程第２**  教育長  各委員  事務局  教育長  **日程第３**  教育長  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  **日程第４**  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  教育長  **日程第５**  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  委員からの意見  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  教育長  各委員  教育長  **日程第６**  教育長  事務局  教育長  事務局  事務局  教育長  委員からの意見  事務局  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  委員からの意見  教育長  委員からの意見  教育長  事務局  教育長  委員からの意見  教育長 | | 定刻になりましたので、ただいまより平成３０年第７回定例教育委員会を始めます。  事項書の日程に従いまして、進めさせていただきます。  **会議録署名委員の指名**  **議　事　の　大　要**  日程第１、会議録署名委員の指名を行います。  会議録署名委員は、３番の山下委員を指名します。よろしくお願いします。  よろしくお願いします。  **平成３０年第６回定例会会議録の承認について**  日程第２、平成３０年第６回定例会会議録の承認について、御異議はございませんでしょうか。  （「異議ございません」の声あり）  各委員さん、それぞれ、確認していただいて。  異議なしと認めます。したがって、本会議録は承認されました。  **教育長報告**  次に日程第３、教育長報告をさせていただきます。資料をごらんください。  ６月２１日に予算決算常任委員会と志摩市議会全員協議会が行われました。同じく、水産高校の活性化協議会が行われまして、これは副参事に代理出席で、出ていただきました。内容としては、しろちどりの老朽化が非常に進んできていて、それを何とかしなきゃならないとそういうお話がありました。それから２２日、田植祭の大訓式それから２４日、本番。それに６月２７日、議会と執行部の意見交換会、議会が終了後、意見交換会を進めたと、私も参加させていただきました。それから例年通り７月１日に伊勢志摩里海トライアスロン大会があります。年々、活況を呈していると、参加者も８００人以上という、大変なにぎわいをしていました。それに、教育委員会の臨時会を７月６日にさせていただきました。ありがとうございました。９日に、サンフランシスコ及び近郊在住の日本人児童のサマーキャンプが志摩市で実施されました。１２名の子ども及び保護者が市長を表敬訪問されました。１０日には、浜島小学校の主に高学年と交流会を持ったんです。おおむねどの子も最終的にはもうにこにこしながら、すぐに親しんで交流ができていると。体調不良を訴える子どもも１人、２人はいましたけれどね。それはまあ日本語はできないということであった、あるいは異文化になかなか接しきれないとそういったことがあったように思います。しかしながら、浜島小学校の子どもたちは本当にすばらしいなと。担当の指導主事から話を聞いているわけですが、きちっとサポートしながらの動きが非常によかったとそういう感想をもっていただきました。それから、１１日より地区市民集会が始まりまして、今晩が浜島地区、来週には大王地区ですね、それで最後になるとそういうことでございます。それから７月１２日です。第２回の鳥羽志摩教科用図書採択協議会、中学校の道徳の採択ということで、皆さん集まっていただきまして協議を行いました。この後、非公開にして、それについての話があろうかと思います。７月１７日志摩市の表彰選考委員会と書いてありますが、７月２６日に延期されましたので、御了解ください。それから卓球の全日本の選手権大会出場選手の壮行会があり、昨日は、平成３０年度のよい歯のコンクールの表彰式がありました。歯科医師会長によりますと三重県内でも非常に志摩地区の子どもたちの歯の健康、著しくすばらしいお褒めの言葉をいただきました。歯の健康は心の健康でもあるし、しかも基本的生活習慣の確立ということにおいても、歯の健康というのは非常に大事なことですね。そういう面で、保護者等の協力というか、保護者の姿も目に見えてきます。以上でございます。  私の教育長報告につきまして、質疑を求めます。  今、教育長さんは歯の健康についてお話しされましたけれども、この７月の１３日三重県教育委員会の森下次長が来庁されまして、ここに、フッ化洗口というふうに書いてありますけど、どういうお話でしたか。  私と部長と学事担当と３人で対応させていただいたんですが、県のほうも非常に力を入れてきているということですね。今まで、就学前のほうでフッ化洗口については盛んになっている志摩市でも例外があって、フッ化洗口についてしていただけるそんなお話ですかね。近県では、岐阜県の一部の学校でフッ化洗口をやっている。ついては、モデル校的に志摩市でも１校やってみてくれないかと、そういう依頼です。４年間やると、４年間の保証がありまして、例えば、講師の派遣であったりとか、あるいはフッ化物ですね、歯磨き粉の無料給付であったりとか、そういった特典もあるので、ぜひとも協力願えないかということです。簡単にはいかないことやと思いますけれどね、ちょっと保留という形で、返答させていただきました。  また、教育長会もありまして、教育長会でもその話題が出まして、県内の状況としては、熊野市と松阪市が小学校で行っているということですね。賛成意見、反対意見がいろいろと出まして、反対意見としては、フッ化物は体にいいのかという心配、懸念が出されていたり、学校現場の多忙化の話。通常の歯磨き指導よりもやっぱり時間がかかることもありまして、現場の声を聞いて検討していくという話です。  ありがとうございます。  それでは、次進めてまいります。  **議案第４２号　平成３１年度使用中学校用「特別の教科　道徳」教科用図書及び小学校用教科図書（「特別の教科　道徳」を除く）の採択について**  日程第４、議案第４２号　平成３１年度使用中学校用「特別の教科　道徳」教科用図書及び小学校用教科図書（「特別の教科　道徳」を除く）の採択についてを議題とします。本件につきまして、事務局から説明を求めます。  それでは、ご説明を申し上げる前に、本案件については、非公開でお願いしたいということです。理由としましては、平成３０年３月３０日に文科省から出された通知「教科書採択における公正確保の徹底等について」の中に、「外部からのあらゆる働きかけに左右されることなく、静ひつな環境を確保し、採択権者の判断と責任において公正かつ適正に行われるよう努めること。」とあります。静ひつな環境確保と公正かつ適正な採択のため非公開でお願いします。  また、鳥羽志摩地区教科用図書採択協議会においても、「公正かつ適切な採択のため、協議会、調査員会とも非公開で行い、９月１日をもって公開請求があれば調査員名以外は公開」としています。この件について、関連する法律規則として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１４条、それから志摩市教育委員会会議規則第１３条、第１４条を規定しています。まず、本案件を非公開とすることをお諮りください。  議案第４２号につきまして、非公開の申し出がありましたが、いかがでしょうか。承認される委員は挙手をお願いします。  （賛成者挙手）  挙手、全員ということで、承認されましたので非公開といたします。  これより、非公開として進めていきます。  ・・・・・非公開・・・・・  ・・・・・非公開を解く・・・・・  それでは、採決に移ります。議案第４２号につきまして、承認される方は挙手をお願いします。  （賛成者挙手）  全員挙手ということで、議案第４２号は原案のとおり承認されました。  **日程第５　報告第３９号　「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」について**  日程第５に移りたいと思います。報告第３９号「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」についてを議題とします。資料をごらんください。それでは、事務局から説明を求めます。  平成３０年５月２８日から６月８日の期間に実施しました、平成３０年度１回目の「一人一人が大切にされるための生活アンケート調査」の結果について報告いたします。５ページから７ページまで資料がございますので、そちらもごらんください。今回の調査におけるいじめの認知件数は小学校４件、中学校２件の合計６件でした。なお、児童生徒の生命、または身体の安全が脅かされるような重大な事態に至るおそれがあると考える事案はございませんでした。いじめの対応については、悪口や嫌なことを言われる、軽く叩かれたり、蹴られたりするというものが挙げられております。具体的な内容につきましては、呼び捨てにされたというのが１件、ちびと言われたというのが１件、下校途中に悪口を言われる、叩かれた、それから無理なお願いをされて、断ると悪口を言われ叩かれた。それから、悪口を言われた、というような報告がありました。今回、認知された事案につきましては、各学校において児童生徒の思いを丁寧に聞き取るなど適切に対応しておりますが、継続的に観察支援を行うようお願いをしております。なお、いじめが解消しているかどうかということについてですが、すぐに解消と判断するのではなく、いじめにかかる行為が少なくとも３カ月はとまっているということを継続観察した上で判断するようにというような指示が県教育委員会よりもありました。このことから今回認知された事案６件につきましては、現段階では解消に向けて取り組み中ということになります。そして、今回の調査結果を受けまして、次のような取り組みを継続していく必要があると考えています。  ４点ですけれど、まず１点目は今後も実態把握のための調査を実施し、いじめ等の早期発見、早期解決のための取り組みを継続していく。  ２点目、学校及び関係機関、子ども家庭課が児童相談所と含めてです。そういった関係機関と円滑な連携や情報共有を行っていく。３点目です。学校が子どものわずかな変化やサインを見逃さない、見落とさないため、また教育相談体制の構築のために各学校の実情に応じた指導、助言に努める。それから最後です。これまでに報告のあった解決していない事案につきましては、引き続き取り組み状況を把握していく。以上でございます。  以上、説明がありましたけれども、質疑を求めます。  子ども、一人一人を大切にする教育という基本目標にもありまして、このようにアンケートもとっていただき、先生方には日々子どもたちと一人一人ときちんと向き合っていただいています。１３人に１人の割合でＬＧＢＴの子どもがいると言われているそうです。それで、ＬＧＢＴの児童生徒が１人で抱え込んで、つらい思いをすることがないのかな、問題を抱え込んでなくて学校生活を送ることができるようにやっぱり相談しやすい環境、それがすごく大事だと思います。そこで各学校で正しい知識を学ぶなどの教育をどのようになされているのか、お伺いします。よろしくお願いします。  事務局から説明どうぞ。  はい。先ほどご質問ございましたＬＧＢＴに関しての各中学校、市内の取り組み状況につきまして、把握している部分だけですけれども、ご紹介させていただきたいと思います。  昨年度、東海中学校、それから文岡中学校におきましては、先日の市の人権講座にも来ていただきました山口颯一さんを招いて、東海中学校の場合は１、２年生対象、文岡中学校は３年生対象に講演を聞くというような機会をつくっております。それから、県が出しているパンフレットを使って東海中学校や磯部中学校なども授業をしているということを聞いております。そういったことをきっかけに、先ほど委員もおっしゃいました１３人に１人いるというようなことを言われている時代ですけれども、実際に講演会の感想などをきっかけに少しずつ自分のことをちょっと知ってほしいと思う生徒が出てきているのも事実じゃないかと聞いています。なかなか全部を伝えるところまではいかないですけれども、そうやって、ちょっとずつ自分のことを出してくる子どもたちの悩みに答えたいとか、生きにくさを楽にしてあげたり、自分のことを話せる環境づくりであるとか、雰囲気づくりをしていくことがやっぱり大事やということで、そこを一番に学校現場としても取り組んでいただいているところでございます。それから、先生には言えないんだけれども、親しい友達の何人かには話ができているということもありました。ただその一方で、施設的な面、例えば男女誰でも使いやすく、入りやすい多目的トイレ等の設備・充実等については、まだまだ十分とは言えない状況もございます。そういったものでよろしいでしょうか。  ありがとうございます。やはりＬＧＢＴについて正しい知識を学ぶとか、学ぶ機会というのを大事にしていただきまして、本当に相談しやすい、また相談されやすいという関係が大事かなと思いますのでこれからもよろしくご指導をお願いします。ありがとうございました。  関連してよろしいですか。  はい。  子ども支援のほうから環境づくりをこれからも進めていただくということで、同時にこの周りの子どもたちへの理解もあわせてやっていただけるとありがたいかな。知らないがゆえに、それがまたいじめ問題につながっていったりしないように、その子がまた住みやすい社会、学校となってくると思うんで、その辺のところもあわせて両輪でしていただけたらと思いますので、補足でお願いさせていただきます。  どうぞ。  今、ご指摘あったとおり、まさしくそうやなと思っております。  ことしの４月から三重県いじめ防止条例というのが施行されまして、学校の大人の責務、役割はもちろん、児童生徒の役割、それから社会総がかりでというようなことで保護者・地域・関係機関を含めていじめやそういったものをなくしていくものをつくっていきましょうと言われておりますので、それに沿った取り組みをしっかりしていかないといかんなと思っております。ありがとうございました。  いわゆる性的マイノリティ、ＬＧＢＴの話で、施設面での話が若干、副参事からも言われていましたけれども。教育総務課長、大体、施設面でどの程度、多目的トイレだとか整備されているか、説明してください。  多目的トイレはあるのですけれども、男子トイレ、女子トイレにそれぞれに多目的トイレという状況で、ＬＧＢＴの子どもたちが使用できるような感じのものにはなっていないところが大半だと思います。東海小学校は別で多目的トイレはあります。  ニーズに合ったような施設を、トイレなんか典型的やと思うけどもね。このあたり議会でも取り沙汰されたことはありますが、その辺の配慮が必要なのかな。多目的トイレはあるのですけれどね、周りの理解も必要ということもありますしね、なかなかその辺、どういうふうに使っているのかちょっと難しいところがありますけれどね。  最近、性別を両方表示で、使いやすいようにですね。男子トイレ、女子トイレと分けるのではなくて、そういうふうな動きもありますけど。  もう１点私のほうから、先日の一人一人が大切にされるアンケートの中で、教育委員のほうからアンケートのとり方の問題につきましてご指摘あったと思うんですね。その辺、教育委員の意見を受けてアンケートのとり方ですね、例えば教室で一斉にアンケートをとるというスタイルが多いと思うんですが、先ほど丁寧な子どもの聴き取りもという話もありましたけれども、そのことあたりはどうなんでしょうかね。  どうぞ。  全部を把握しているわけではございませんけれども、先日もその配ってすぐ答えるではなくて、家へ持って帰るとか、その朝の会で渡して、自分の書けるタイミングのときに書いて放課後先生に直接渡すと。そういったことは、だんだんされてきていると思っています。  期間が長くとってあるというのは、その辺の配慮かもしれませんね。なかなか、当事者のいる前では書きにくい子もいると思うんでね、そういった配慮も本音を聞こうと思うとね、やっぱり必要なのかなと。  ほか、よろしいでしょうか。  （「はい」の声あり）  質疑はないようです。報告第３９号については、承認されました。  **日程第６　その他協議案件について、①各課からの報告②その他**  日程第６、その他協議案件について、各課からの報告を求めます。事務局から順に報告してください。  教育総務課です。教育総務課は８月２１日火曜日、９時から第８回教育委員会定例会をこちらの会場で開催させていただきます。なお、こちらにつきましては、第３回の定例会の年間スケジュールでお示しさせていただいておりました予定が８月２０日ですが、志摩市議会等の関係で８月２１日に変更をさせていただきたいです。これに伴いまして、事前勉強会のほうも、８月１７日で予定をしておったものを８月２０日の開催日ということでさせていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。以上です。  続いて、どうぞ。  学校教育課です。まず７月２１日土曜日ですけれども、鳥羽志摩中学校、夏季総合体育大会が開催されます。２１、２２日と夏季総合体育大会、行います。２２、２３日ですね、中学校通信陸上三重大会が開催されます。場所は、スポーツの杜伊勢陸上競技場です。  ７月３０日月曜日、１４時から人権教育推進代表者研修会が開催します。場所は市役所４０１会議室になっております。  同じく７月３０日、１４時から第２回総合教育センター設立準備委員会開催いたします。場所は４０２会議室というのでかわりになります。先ほどの。７月３１日、県中学校相撲大会が伊勢神宮相撲場において開催されます。８月２日木曜日、１３時３０分から平成３０年度教員ＩＣＴ活用指導力向上講習会が東海小学校を会場としまして、実施されます。教員の方、研修をここで受けていただくと思います。８月３日金曜日、１３時３０分から英語・外国語活動授業づくり研究会が開催されます。場所は磯部生涯学習センターになります。  ８月７日火曜日、９時３０分から人権教育推進初任者等研修会が磯部生涯学習センターにて開催されます。８月７日火曜日、１４時から特別支援教育コーディネーター研修会ということで、市役所４０１会議室で開催されます。８月９日木曜日、１４時から第２回就学指導委員会が開催されます。場所は市役所２０３会議室になっております。  それから、８月２０日から２８日ですけれども、志摩市中学生海外派遣事業ということで、市内中学生６名がアメリカ合衆国カリフォルニア州、南カリフォルニアの方へ派遣されます。この表に書かせていただいていないんですけれども、７月２４日にこの派遣生に対する壮行会を予定しております。それから８月中の予定で、志摩市通学路合同点検を行います。こちらのほうは、３年をローテーションとしまして、市内の町をグループで分けて、志摩市の市内の通学路を、教育委員会、市の建設部、地域防災室、県の建設事務所、それから警察ということで、通学路の合同安全点検をするということになっておりまして、今年は阿児町を対象にするとこになっております。以上です。  生涯学習スポーツ課の事業について説明させていただきます。最初ですけれども、７月１８日水曜日、三重とこわか国体が開催決定されたということを報告させていただきます。７月２２日、日曜日、午後１時から午後４時まで第１回詳細分布調査報告検討委員会を志摩市歴史民俗資料館で開催されます。こちらにつきましては、現在志摩町の分布調査につきましては、平成２９年に終了しておりますが、それ以外の地区の分布調査計画を準備する会議となります。７月２５日から２７日、水曜日から金曜日になりますが、終日、志摩高等学校のインターンシップ対応で５日間、迫塩収蔵庫、志摩歴史民俗資料館で活動をしていただきます。こちらにつきましては、総務課と生涯学習スポーツ課で対応させていただきます。７月２６日木曜日、午後２時より志摩文化財保護委員協議会理事会が開催されます。磯部生涯学習センターの研修室で行います。こちらにつきましては、志摩市、南伊勢町、鳥羽市の３市におきまして調査委員会事務局を今年度志摩市が持っているということにおきまして、こちらの開催を行います。７月２８日土曜日、午後１時３０分から午後３時まで「いきもののなまえをしらべてみよう（しまこどもセンター事業）」としまして、磯部生涯学習センター多目的ホールで行います。こちらにつきましては、例年行っている、定員、先着３０名でとってきた生物の標本等をつくりながら名前等を調べるというような事業でございます。８月１日午後２時から２時４０分まで、第７６回国民体育大会志摩市準備委員会第１回常任委員会を阿児アリーナ第１会議室で行います。同日なのですが、午後３時から午後４時まで、第７６回国民体育大会志摩市準備委員会第２回総会及び三重とこわか国体・三重とこわか大会志摩市実行委員会第１回総会を阿児アリーナベイホールのほうで行います。報告は以上です。  以上、３課から説明がありましたが、まとめて質問がある方。  どうぞ。  夏休み中に行われます８月２日の学校教育課、東海小学校でＩＣＴ活用指導力向上講習会とありますけれども、ことしから東海小学校、タブレットを参入されたと思うんですけれども、そのタブレットの活用の指導ということでよろしいですか。毎年、こういうのがあるのですか。  そうですね、これは、毎年行っている研修会になっていまして、県のほうから講師を招いて研修していただくことになります。ことし東海小学校でそういった環境ができましたので、まあ、利用してという考えもあるんですけれども。現在のところ実は、まだタブレットのほうが完備されていない状態ですので。内容については、まあ、県のほうで用意してきてもらったもので考えることになっています。  わかりました。ありがとうございます。  ほかの方、よろしいでしょうか。ないようですので、次へ進めます。  その他協議、その他について、何か報告事項はございませんでしょうか。委員、どうぞ。  防犯についてのことになるのですけれども、磯部中、文岡中、鵜方小学校につきましては、職員室が２階にございます。それで、磯部中学校につきましては、特別教室が１階にあるということですけれども、文岡中学校、鵜方小学校につきましては、生徒、児童の教室が１階にございます。日中にお邪魔させていただいたこともあるのですが、その際、誰にも会うことなく校内に入ることが可能になっておりました。ということもありまして、不審者が侵入した場合においての対応、防犯体制というものがどのようになっているのかお聞きしたくて、今回ご質問させていただきます。  はい。防犯ですね。この前、どこかの県でありましたよね。不審者が入りまして、児童生徒に被害を加える。未然に防げたのではないかなと。不審者対応ですね。はい。どうぞ。  不審者の対応につきましては、大きく、まず侵入自体を防ぐということ、もし、進入した場合の対応をどうするかという大きく２つあると思うんですけれども、今、ご指摘いただいたように磯中、文中、鵜方小につきましては、職員室が２階にあるということで、１階に大人がいる状況であれば早く対応できる可能性があるけれども、２階にあるということで、その辺をどうするのかということですね、それから、学校によっても当然学校の形状も、校舎の形状も違いますし、教室の配置も全部違いますので、各学校をもとに今言ったような２点につきましての不審者対策マニュアルを学校独自でやっぱりつくっていただかんといかんと思っとるんです。で、もう既につくってはいただいておるんですが、そのあたりの、１回つくったからオーケーということではなくて、やっぱり見直し等が必要になってくると思います。それで、つくってはあるけれども、実際に不審者がきたときの対応についてどうするかという訓練については、なかなか正直なところできていないことが多いというのが現状になります。ですので、やはり実際に侵入者が来たときの対応をどうするかという訓練をやって問題点を見つけて見直しをしていくということをしていかんといけませんので、そのあたりについては、また各学校に対しても再度そのマニュアルの見直しも含めて訓練の実施ということも言っていかな、あかんなというふうに思っております。  とりあえず、今２階に職員室がある学校については、文岡中は普通教室がありますし、鵜方小についても保健室があるので、比較的にその大人が１階にいる時間というのは結構多いとは思うんですけれども、ただ、磯部中学校については、特別教室ということで、もしかすると１階に大人がいない時間帯というのができてくる可能性がございますので、その辺については、まあ、先ほど言ったマニュアルをこう見直していただくときにそういった空白の時間がいつできているのかということをしっかり把握していただいて、１階に大人が誰もいない状態にならないような体制もつくっていただく必要があるのかなと考えております。よろしいでしょうかね。  よろしいでしょうか。続いて、どうぞ。  施設面のことでありますが、防犯カメラを置いていただく等、鵜方小学校につきましては南校舎だけでなく北の校舎からの侵入も可能となると思います。向こうは特に本当に何カ所か入れるところがありますので、確かに形状としても難しいけど、防犯カメラの設置等も、もし検討いただけるなら大変ありがたいなと思います。  今の件についてどうですか。防犯カメラの設置等も考慮できればと、どうですかという。学校教育課ですか。  すみません。確かに防犯カメラというのは、設置してそれで監視するというのは効力を発揮することかと思います。ただ、防犯カメラ設置して常に監視等なりリアルタイムに対応しないということでもあろうかと思いますので、その辺は先ほど副参事からあったとおり、防犯訓練を含めてどういった体制でそういった対応をしていくのかというは考えないといけないなと思います。設備についても当然、経費もかかってくることですので、その辺は、体制も含めた中で検討していくことかなと考えております。  すみませんが、よろしくお願いします。  よろしいですか。関連して私のほうから、池田小事件というのがありましたね。大阪教育大学付属の池田小事件。七、八人の子どもが亡くなったんだったかな。不審者にね。あのときは相当学校にも緊張感がありまして、当時私も現場の校長をしておったと思うんですね。さすまたを学校に１機ないしは２機を頂戴しまして、もし不審者が侵入した場合の措置として教職員が子どもを守るためにさすまたを使って効果的な活用ということで、訓練を実施したことがある。やっぱり緊張感が薄れてきているなと、そんな気がしています。先ほど、事務局から、改めて注意を喚起したいと、緊張感を持つように注意をしていきたいと思いますとそんなお話がありました。その辺が大事かなと思いますね。避難訓練の中に津波や地震だけじゃなしに、そういう不審者対応というのでね、避難訓練の仕方とか、それからマニュアルの点検とか、そういったことも緊張感を持ちながらしていく必要があるのかなと思っています。防犯カメラについても、カメラの設置についてはいろいろなご意見がありまして、大事なことやと思いますけどもね、それが個人情報漏えいという問題も最近出てきているところもありますので、その辺とのかかわりも大事にしながら考えていかないとあかんかなと思ったりしますけれどね。ほかの方で。はい、どうぞ。  訓練の実施にマニュアルの点検も含めていうようなお話もしていただき、また子どもの安心、安全を守るということでよろしくお願いしたいです。今、非常にこの異常気象、例年になく、暑い日が続いているような中で、もう早速、熱中症対策等々については、国のほうから各学校へも文書指導をされたということも聞かさせていただいております。こういった中で、小学校のほうへエアコンの設置も今進めていただいておりますけれども、その設置状況についてどのようになっているかということだけちょっと教えていただきたいのですが。  どうぞ。  今年度、東海小学校を除く６校の小学校に空調機を設置するという工事を発注させていただいております。こちらにつきましては、６校を２校ずつ一組にしまして、３つの工事で発注をさせていただいております。６月５日に入札を行いまして１１日に契約をして、９月２１日までの工期となっております。６月１１日に契約をしておるんですけれども、実際には今日まで学校がありますので、準備段階の工事となっています。今日とか明日ぐらいから現場の仮設事務所を設置して本格的に工事が始まるかと思います。一応、設置の工事につきましては、８月末、夏休み中に機械・機器の設置をする工程を組んでおりますので、９月１日から２１日までの間に試運転や、書類上の整理をして完成検査を２１日までに受けることを考えておりますが、今の状況を考えますと、２学期に入って、できるだけ早い時期に使えないかということにつきましては、前倒しでなるべく早く工事をしてほしいことを次回、来週の工程会議の中でそれぞれの工事現場にお願いをしていこうと、あと設置をされた中で検査、最終引き渡しを受ける前までにもし使えるような状況があれば、そちらについてもお願いをしていきたいなと考えております。以上です。  よろしいですか。  ありがとうございます。９月までね、この状態が続くかどうかもわかりませんが、子どもたちのいろいろな事故等もほかで起こっておる状況もあるので、できるだけ柔軟な対応をよろしくお願いいたします。それと同時に夏休み期間中のクラブ活動等々、また子どもたちが学校行事等をする中で、また今までの判断でなかなか回っていかないようなこともあると思いますので、その辺のところもまた合わせて十分留意して、見回り等もよろしくお願いいたします。  ほか、その他案件で何かありませんでしょうか。  それでは、その他協議、報告案件については終わります。以上で、本日の日程は全て終了しました。次回の教育委員会定例会は８月２１日火曜日、午前９時から４０５号室で開催いたします。以上で平成３０年第７回定例教育委員会を閉会します。御苦労さまでした。 |